

令和7年度「青森市屋内グラウンド」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市屋内グラウンドについては、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市屋内グラウンド   |
| 設置目的  | 市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。             |
| 所在地   | 青森市大字浜田字豊田123番地6   |
| 指定管理者 | 【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体<br>【代表者】岡本 謙一<br>【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6 |
| 指定期間  | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）                                    |

| 評価項目   |                                   | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|-----------------------------------|--|------|-----|
|        |                                   |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。    | 各施設（6施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において人員不足が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。<br>また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。 | ○    |     |
|        | 業務員の研修が行われているか。                   | 休館日を利用して全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。<br>毎月、接遇研修を実施し、また、1月には救急救命講習を実施予定であるなど、年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。                        | ○    |     |
|        | 各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。           | 維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。<br>運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。  | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるように備えているか。 | 休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。  | ○    |     |

|        |                           |  |   |  |
|--------|---------------------------|--|---|--|
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。         | 公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。<br>また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。                                       | ○ |  |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 | 利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。<br>また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。                   | ○ |  |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。    | 定期的に施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。<br>また、利用者・利用団体には施設利用の際に意見交換などを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。             | ○ |  |
|        | 利用率向上に努めているか。             | 毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成できるよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。<br>既存利用者の再来館を促すための利便性の向上や新規自主事業の開始など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。 | ○ |  |

|   |
|---|
| <b>【総合評価】</b>   |
| <p>管理状況については、効率的な人員配置を行うとともに計画的な研修を実施しており、各種保守点検・管理業務、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に行われている。</p> <p>運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の要望や意見の把握と反映に努めており、利用率向上に向けた施設運営の効率化と改善を図るなど、適正に行われている。</p> |
| <b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>  |
| <p>【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課<br/>【電話】 017-718-1428<br/>【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp</p>   |

令和7年度「青森市営野球場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市営野球場については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市営野球場  |
| 設置目的  | 市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。             |
| 所在地   | 青森市合浦2丁目14番53号   |
| 指定管理者 | 【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体<br>【代表者】岡本 謙一<br>【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6 |
| 指定期間  | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）                                    |

| 評価項目   |                                   | 実施内容                   | 評価結果 |     |
|--------|-----------------------------------|------------------------|------|-----|
|        |                                   |                        | 適正   | 要改善 |
| 管理について | サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。    | 令和7年度は、改修工事のため、1年間利用休止 | —    | —   |
|        | 業務員の研修が行われているか。                   |                        | —    | —   |
|        | 各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。           |                        | —    | —   |
|        | 防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるように備えているか。 |                        | —    | —   |

|        |                           |                        |   |   |
|--------|---------------------------|------------------------|---|---|
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。         | 令和7年度は、改修工事のため、1年間利用休止 | — | — |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 |                        | — | — |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。    |                        | — | — |
|        | 利用率向上に努めているか。             |                        | — | — |

|   |
|---|
| <b>【総合評価】</b>   |
| 施設の管理運営状況は、概ね適正である。   |
| <b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>  |
|   |
| <b>【担当課】</b> 青森市経済部地域スポーツ課<br><b>【電話】</b> 017-718-1428<br><b>【メール】</b> chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp |

令和7年度「青森市営庭球場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市営庭球場については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市営庭球場  |
| 設置目的  | 市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。             |
| 所在地   | 青森市合浦2丁目14番54号   |
| 指定管理者 | 【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体<br>【代表者】岡本 謙一<br>【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6 |
| 指定期間  | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）                                    |

| 評価項目   |                                   | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|-----------------------------------|--|------|-----|
|        |                                   |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。    | 各施設（6施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において人員不足が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。<br>また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。 | ○    |     |
|        | 業務員の研修が行われているか。                   | 休館日を利用して全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。<br>毎月、接遇研修を実施し、また、1月には救急救命講習を実施予定であるなど、年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。                        | ○    |     |
|        | 各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。           | 維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。<br>運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。  | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるように備えているか。 | 休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。  | ○    |     |

|        |                           |  |   |  |
|--------|---------------------------|--|---|--|
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。         | 公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。<br>また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。                                       | ○ |  |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 | 利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。<br>また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。                   | ○ |  |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。    | 定期的に施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。<br>また、利用者・利用団体には施設利用の際に意見交換などを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。             | ○ |  |
|        | 利用率向上に努めているか。             | 毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成できるよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。<br>既存利用者の再来館を促すための利便性の向上や新規自主事業の開始など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。 | ○ |  |

|   |
|---|
| <b>【総合評価】</b>   |
| <p>管理状況については、効率的な人員配置を行うとともに計画的な研修を実施しており、各種保守点検・管理業務、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に行われている。</p> <p>運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の要望や意見の把握と反映に努めており、利用率向上に向けた施設運営の効率化と改善を図るなど、適正に行われている。</p> |
| <b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>  |
|   |
| <p>【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課<br/> 【電話】 017-718-1428<br/> 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp</p>   |

令和7年度「青森市スポーツ会館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市スポーツ会館については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市スポーツ会館  |
| 設置目的  | 市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。             |
| 所在地   | 青森市合浦1丁目13番1号  |
| 指定管理者 | 【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体<br>【代表者】岡本 謙一<br>【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6 |
| 指定期間  | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）                                    |

| 評価項目   |                                   | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|-----------------------------------|--|------|-----|
|        |                                   |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。    | 各施設（6施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において人員不足が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。<br>また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。 | ○    |     |
|        | 業務員の研修が行われているか。                   | 休館日を利用して全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。<br>毎月、接遇研修を実施し、また、1月には救急救命講習を実施予定であるなど、年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。                        | ○    |     |
|        | 各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。           | 維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。<br>運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。  | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるように備えているか。 | 休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。  | ○    |     |

|        |                           |  |   |  |
|--------|---------------------------|--|---|--|
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。         | 公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。<br>また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。                                       | ○ |  |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 | 利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。<br>また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。                   | ○ |  |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。    | 定期的に施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。<br>また、利用者・利用団体には施設利用の際に意見交換などを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。             | ○ |  |
|        | 利用率向上に努めているか。             | 毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成できるよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。<br>既存利用者の再来館を促すための利便性の向上や新規自主事業の開始など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。 | ○ |  |

|   |
|---|
| <b>【総合評価】</b>   |
| <p>管理状況については、効率的な人員配置を行うとともに計画的な研修を実施しており、各種保守点検・管理業務、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に行われている。</p> <p>運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の要望や意見の把握と反映に努めており、利用率向上に向けた施設運営の効率化と改善を図るなど、適正に行われている。</p> |
| <b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>  |
|   |
| <p>【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課<br/> 【電話】 017-718-1428<br/> 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp</p>   |

令和7年度「青森市スポーツ広場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市スポーツ広場については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市スポーツ広場  |
| 設置目的  | 市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。             |
| 所在地   | 青森市大字大矢沢字野田87番地4   |
| 指定管理者 | 【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体<br>【代表者】岡本 謙一<br>【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6 |
| 指定期間  | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）                                    |

| 評価項目   |                                   | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|-----------------------------------|--|------|-----|
|        |                                   |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。    | 各施設（6施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において人員不足が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。<br>また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。 | ○    |     |
|        | 業務員の研修が行われているか。                   | 休館日を利用して全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。<br>毎月、接遇研修を実施し、また、1月には救急救命講習を実施予定であるなど、年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。                        | ○    |     |
|        | 各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。           | 維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。<br>運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。  | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるように備えているか。 | 休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。  | ○    |     |

|        |                           |  |   |  |
|--------|---------------------------|--|---|--|
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。         | 公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。<br>また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。                                       | ○ |  |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 | 利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。<br>また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。                   | ○ |  |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。    | 定期的に施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。<br>また、利用者・利用団体には施設利用の際に意見交換などを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。             | ○ |  |
|        | 利用率向上に努めているか。             | 毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成できるよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。<br>既存利用者の再来館を促すための利便性の向上や新規自主事業の開始など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。 | ○ |  |

|   |
|---|
| <b>【総合評価】</b>   |
| <p>管理状況については、効率的な人員配置を行うとともに計画的な研修を実施しており、各種保守点検・管理業務、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に行われている。</p> <p>運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の要望や意見の把握と反映に努めており、利用率向上に向けた施設運営の効率化と改善を図るなど、適正に行われている。</p> |
| <b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>  |
| <p>【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課<br/> 【電話】 017-718-1428<br/> 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp</p>   |

令和7年度「青森市森の広場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市森の広場については、新城縁故者委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月13日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市森の広場  |
| 設置目的  | スポーツ、レクリエーション、森林浴等の野外活動を通じて、森林に対する理解を深めるとともに市民の健康増進に資することを目的とする。 |
| 所在地   | 青森市大字新城字平岡1番地1   |
| 指定管理者 | 【名称】新城縁故者委員会<br>【代表者】委員長 坂本 昌俊<br>【住所】青森市大字新城字山田616番地2           |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）                                    |

| 評価項目   |                                   | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|-----------------------------------|--|------|-----|
|        |                                   |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。    | 計画的なローテーションにより、利用申請受付や施設内巡回などに常時対応できる人員配置を行っている。 | ○    |     |
|        | 業務員の研修が行われているか。                   | 業務員間で日常業務の課題や問題点を話し合い、改善方法を協議するなどの職場内研修を行っている。   | ○    |     |
|        | 管理業務が適切に行われているか。                  | 利用者の申請手続きのほか、定期的な施設内の巡回を実施し、改善が必要な場合は、迅速に対応している。 | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。 | 緊急連絡網を整備し、緊急時の迅速な連絡体制を整えている。                     | ○    |     |
|        | 個人情報の保護について適切な対応が行われているか。         | 個人情報に係る書類は、施錠可能な執務室内に保管し、不在時は必ず執務室を施錠している。       | ○    |     |
|        | 環境保全の推進及び環境負荷の低減に努めているか。          | 節電、節水に努めるよう業務員間で確認し合い、環境保全への意識向上を図っている。          | ○    |     |

| 評価項目   |                           | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---------------------------|---|------|-----|
|        |                           |   | 適正   | 要改善 |
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。         | 利用申請の受付に係るルール（先着順及び管理事務所での受付）を原則とし、利用者にルールの遵守を説明するなど、平等利用の確保に努めている。 | ○    |     |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 | 利用者の要望・意見には速やかに対応し、早急な対応が困難な場合は、市と協議し、適切に対応している。                    | ○    |     |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。    | 地域の保育園等の課外活動の場として利用されており、地域との連携が図られている。                             | ○    |     |
|        | 利用率向上に努めているか。             | 施設PRのパネルを近隣の西部市民センターに設置し、利用率の向上に努めている。                              | ○    |     |

#### 【総合評価】

管理状況については、効率的な人員配置を行うとともに、業務員間で課題等の話し合いを実施しており、定期的な施設巡回等の施設管理業務についても適正に行われている。  
 運営状況については、西部市民センターへの施設PRパネル設置を継続し、利用率向上に努めており、適正に行われている。

#### 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課  
 【電話】 017-718-1428（直通）  
 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「青森市りんごセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市りんごセンターについては、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市りんごセンター   |
| 設置目的  | 本市の特産品であるりんごを年間を通じて貯蔵及び選果することにより、りんごの消費及び流通の拡大、品質の均一化並びに高付加価値化を図り、もって本市りんご産業の維持発展に資する。 |
| 所在地   | 青森市浪岡大字北中野字北畠65番地  |
| 指定管理者 | 【名称】青森農業協同組合<br>【代表者】代表理事組合長 鹿内 克之<br>【住所】青森市大字羽白字富田190番地4                             |
| 指定期間  | 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）   |

| 評価項目                          |  | 実施内容   | 評価結果 |     |
|-------------------------------|--|--|------|-----|
|                               |  |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について                        | 市内在住者の雇用について配慮があるか。  | 市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の80%は市内在住者である。（10人中8人、80%）                        | ○    |     |
|                               | 職員の適正配置がなされているか。   | 責任者兼防火管理者1名、責任者を補佐する者1名、その他業務を達成するために必要な職員等が従事しており、適正な配置となっている。          | ○    |     |
|                               | 職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。  | 雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。   | ○    |     |
|                               | 職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。   | りんご販売に関する国内外の動向についての研修や会議に参加するなど、職員の資質や意識の向上に努めている。                      | ○    |     |
|                               | 管理保守点検業務が適切に行われているか。   | 維持管理仕様書に基づき適正に実施又は実施予定である。   | ○    |     |
|                               | 防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。   | 防災・防犯・自然災害等が発生した場合に備えるための緊急連絡網や危機管理マニュアルを整備しているほか、防災訓練を実施予定である。          | ○    |     |
|                               | 個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。   | コンプライアンス規程、個人情報取扱規程、情報セキュリティ基本規程及び個人情報の保護に関する法律に基づき、適正な取扱い及び管理に努めている。    | ○    |     |
|                               | 環境保全、負荷低減への取組が適切か。   | 環境保全（施設内の美化及び敷地内の除草、周辺のごみ拾い）や省エネ（トイレや会議室利用後の消灯の徹底及び両面印刷による用紙枚数削減）に努めている。 | ○    |     |
| 障がい者等への対応は適切か。障がい者雇用への取組は適切か。 | 障がい者対応マニュアルを作成し、周知を図る等、対応は適切に行われている。障がい者雇用に関しては、法定雇用率（2.5%）を満たしていないが、法人として法定雇用率達成に向けて取り組んでいるところ。 | ○  |      |     |

| 評価項目   |                               | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|-------------------------------|--|------|-----|
|        |                               |  | 適正   | 要改善 |
| 運営について | 平等な利用確保の方針は明確か。               | マニュアルに基づき、りんご生産者等の平等な使用に努めている。                                       | ○    |     |
|        | 利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。      | 多くの利用者が見込まれる青森農協りんご部会の会合等に参加し、使用者の意見、要望などの把握に努めている。                  | ○    |     |
|        | 利用者に対するサービス向上対策を行っているか。       | 日頃より施設管理者から職員に対して、接遇等に関する注意喚起を実施しており、サービスの向上に努めていることから、利用者からの苦情等はない。 | ○    |     |
|        | 来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。    | りんご生産者が多く参加する青森農協りんご部会の会合等を活用し、積極的に施設の利用を呼びかけている。                    | ○    |     |
|        | 地域・関連団体との連携を図っているか。           | 青森農協と共同で農協祭りを開催する等、連携を図っている。   | ○    |     |
|        | 必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。 | 仕様書・提案書どおり適正に行われている。   | ○    |     |

| 【総合評価】   |
|--|
| <p>施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。</p> <p>また、りんご入庫量については、入庫実績向上のため、市外産りんごの入庫受入等の工夫を図ったが、雪害等の気候の影響による生産減などから、事業計画数量の約80%に留まった。</p> <p>しかし、県内の生産減が続く中で、昨年度よりも入庫量を伸ばすことに成功しているため、今後についても、引き続き積極的なPR活動を行っていただきたい。</p> |
| 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】  |
| <p>【担当課】 青森市農林水産部あおりり産品支援課<br/> 【電話】 0172-62-3002<br/> 【メール】 aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp</p>   |

令和7年度「青森市ふれあい農園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市ふれあい農園については、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月9日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 青森市ふれあい農園  |
| 設置目的  | 農業体験等を通じた市民相互の交流を推進するとともに、有機農業等環境に配慮した農作物栽培の促進及び農産加工品の開発の場を提供する。 |
| 所在地   | 青森市大字四戸橋字磯部243-342   |
| 指定管理者 | 【名称】青森農業協同組合<br>【代表者】代表理事組合長 鹿内 克之<br>【住所】青森市大字羽白字富田190-4        |
| 指定期間  | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）                                       |

| 評価項目   |                              | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|------------------------------|--|------|-----|
|        |                              |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 職員等は適正な配置となっているか。            | 加工施設は食品衛生責任者の資格を有した職員2名を配置、農園は栽培指導できる職員1名を配置する等、仕様書（提案書）のとおり適正に行われている。 | ○    |     |
|        | 職員の研修が行われているか。               | 市外の施設訪問により接客等を、また県主催の食品加工研修会や、市内の味噌工場視察を通じ、加工に関する技術や指導方法を学ぶ機会を設けている。   | ○    |     |
|        | 保守点検業務が適切に行われているか。           | 電気、消防、浄化槽等の施設保守点検業務は専門業者へ再委託し、定期的に点検を実施している。                           | ○    |     |
|        | 防犯・防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。 | 危機管理マニュアルや危機管理フロー図が作成されており、仕様書（提案書）のとおり適正に行われている。                      | ○    |     |
|        | 個人情報保護について、適切な対応が行われているか。    | 指定管理者が組合独自で個人情報保護マニュアルを作成しており、そのマニュアルに従い適切に対応している。                     | ○    |     |
|        | 省エネに努めているか。                  | 節電やごみの減量化に努めているほか、業務中や通勤時のエコ運転に努めている。                                  | ○    |     |
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。            | 公共施設であることを自覚し、仕様書（提案書）のとおり適正に行われている。                                   | ○    |     |
|        | 利用者の要望・意見を把握し、運営に反映しているか。    | 利用者アンケートで希望のあった新規加工体験講座（自主事業）の実施を検討をする等、積極的に利用者の要望・意見に対応するよう努めている。     | ○    |     |
|        | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。       | 近隣町会に施設内の草刈や泥上等の協力を得る等、地域と連携を図っている。                                    | ○    |     |
|        | 事業が計画どおりに実施されているか。           | 適正に運営事業を実施している。  | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理や運営について、計画通り適切に行われていた。今後も自主事業の充実や工夫を図る等、集客及び利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農業振興センター  
【電 話】 017-754-3596  
【メー ル】 [nogyo-center@city.aomori.aomori.jp](mailto:nogyo-center@city.aomori.aomori.jp)

令和7年度「南北後潟館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

南北後潟館については、南北後潟館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月11日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 南北後潟館   |
| 設置目的  | 農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市大字後潟字平野17番地7   |
| 指定管理者 | 【名称】南北後潟館管理運営協議会<br>【代表者】会長 工藤 美智麿<br>【住所】青森市大字後潟字平野17番地7                       |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）  |

| 評価項目   |   | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|---|--|------|-----|
|        |   |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、海沿いの施設でもあることから、建物外壁にジェット噴射による水かけをするなど、良好な状況を維持している。 | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。   | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。   | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。   | ○    |     |
|        |   |  |      |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。   | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか、苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。            | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 高齢者の交流を中心とした利用促進がなされている。   | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。                         | ○    |     |
|        |   |  |      |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「野木ふるさと館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

野木ふるさと館については、野木ふるさと館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月11日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 野木ふるさと館   |
| 設置目的  | 農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市大字野木字山口140番地2  |
| 指定管理者 | 【名称】野木ふるさと館管理運営協議会<br>【代表者】会長 櫻田 清治<br>【住所】青森市大字野木字山口140番地2                     |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）  |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。                                | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか、苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 町会単位の利用促進がなされている。   | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「牛館ふれあいセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

牛館ふれあいセンターについては、牛館ふれあいセンター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月11日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 牛館ふれあいセンター  |
| 設置目的  | 農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市大字牛館字松枝84番地3   |
| 指定管理者 | 【名称】牛館ふれあいセンター管理運営協議会<br>【代表者】会長 北田 政友<br>【住所】青森市大字牛館字松枝84番地3                   |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）  |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、草刈を定期的に行うなど、良好な状況を維持している。                | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。                                | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
|        |   |   |      |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか、苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 町会単位の利用促進がなされている。   | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |
|        |   |   |      |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「女鹿沢農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

女鹿沢農村センターについては、女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 女鹿沢農村センター  |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティー活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。         |
| 所在地   | 青森市浪岡大字女鹿沢字西花岡35番地2  |
| 指定管理者 | 【名称】女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会<br>【代表者】会長 野澤 禎麿<br>【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字西増田47番地 |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）   |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として利用している。                              | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 町内会の行事等でセンターを利用するなど、利用促進を図っている。   | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「銀農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

銀農村センターについては、銀町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月10日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 銀農村センター   |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市浪岡大字銀字杉田151番地  |
| 指定管理者 | 【名称】銀町内会<br>【代表者】会長 工藤 弘志<br>【住所】青森市浪岡大字銀字杉田152番地2          |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）                                |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。                               | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 地元行事において積極的にセンターを活用している。  | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「増館農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

増館農村センターについては、増館町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月16日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 増館農村センター  |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市浪岡大字増館字富岡140番地2  |
| 指定管理者 | 【名称】増館町内会<br>【代表者】会長 須藤 章輝<br>【住所】青森市浪岡大字増館字宮元100番地1        |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）                                |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。                               | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、防火計画に基づいた消防訓練等を実施し、仕様書どおり適切に行われている。                 | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 地域の農業団体や町内会等の利用促進を図っている。  | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「介護予防拠点施設増館健康センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設増館健康センターについては、増館町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和8年1月7日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 増館健康センター   |
| 設置目的  | 地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。                          |
| 所在地   | 青森市浪岡大字増館字富岡140番地2                                     |
| 指定管理者 | 【名称】増館町内会<br>【代表者】町内会長 須藤 章輝<br>【住所】青森市浪岡大字増館字宮元100番地1 |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）                          |

| 評価項目   |                                 | 実施内容   | 評価結果 |     |
|--------|---------------------------------|--|------|-----|
|        |                                 |  | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適切に行われているか。            | 施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。                               | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。 | 防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。 | ○    |     |
|        | 個人情報保護について、適切な対応が行われているか。       | 個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。                                | ○    |     |
|        | 省エネに努めているか。                     | 節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。                                | ○    |     |
| 運営について | 市民の平等な利用が確保されているか。              | 介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。                      | ○    |     |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。      | 利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。                             | ○    |     |
|        | 利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。      | 利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。     | ○    |     |
|        | 事業が計画どおり実施されているか。               | 地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。   | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。  
建物や設備についても利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。  
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「五本松農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

五本松農村センターについては、五本松農村センター管理委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月15日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 五本松農村センター   |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。   |
| 所在地   | 青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1   |
| 指定管理者 | 【名称】五本松農村センター管理委員会<br>【代表者】会長 太田 健<br>【住所】青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1 |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）                                  |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として利用している。                              | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 地域の農業団体や町内会等の利用促進を図っている。  | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メール】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「吉野田農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

吉野田農村センターについては、吉野田町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月10日

|       |   |
|-------|---|
| 施設名   | 吉野田農村センター   |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市浪岡大字吉野田字木戸口10番地1   |
| 指定管理者 | 【名称】吉野田町内会<br>【代表者】会長 一戸 悟<br>【住所】青森市浪岡大字吉野田字樋田371番地4       |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）                                |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。                               | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、防火計画に基づいた防災訓練等を実施し、仕様書どおり適切に行われている。                 | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 地域の農業団体や老人クラブ、婦人会等の利用促進を図っている。  | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「徳長農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

徳長農村センターについては、北部農業構造改善センター管理運営委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月15日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 徳長農村センター   |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。          |
| 所在地   | 青森市浪岡大字徳才子字福田4番地1  |
| 指定管理者 | 【名称】北部農業構造改善センター管理運営委員会<br>【代表者】運営委員長 天内 則雄<br>【住所】青森市浪岡大字徳才子字福田4番地1 |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）   |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティ拠点施設として利用している。                               | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 地域の農業団体や老人クラブ、婦人会等の利用促進を図っている。  | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メール】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「郷山前農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

郷山前農村センターについては、郷山前町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月10日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 郷山前農村センター  |
| 設置目的  | 農村におけるコミュニティー活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。 |
| 所在地   | 青森市浪岡大字郷山前字上野62番地5   |
| 指定管理者 | 【名称】郷山前町内会<br>【代表者】会長 工藤 益三<br>【住所】青森市浪岡大字郷山前字上野8番地1         |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）                                 |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 管理保守点検業務が適正に行われているか。                          | 法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。                            | ○    |     |
|        | 施設管理運営に地域住民の参画があるか。                           | 町内会で、清掃等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として利用している。                                 | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、適切な危機管理体制が整えられている。                                  | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。                                | ○    |     |
|        |   |   |      |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 利用許可については申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。                              | ○    |     |
|        | 要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。              | 利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。 | ○    |     |
|        | 利用促進の取り組みがなされているか。                            | 地域の農業団体や町内会等の利用促進を図っている。  | ○    |     |
|        | 市民サービス向上の取り組みがなされているか。                        | 利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。              | ○    |     |
|        |   |   |      |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電話】 0172-62-1179  
【メール】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和7年度「郷山前農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

郷山前農村公園については、郷山前町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年12月10日

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 郷山前農村公園  |
| 設置目的  | 自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。 |
| 所在地   | 青森市浪岡大字郷山前字上野30番地  |
| 指定管理者 | 【名称】郷山前町内会<br>【代表者】会長 工藤 益三<br>【住所】青森市浪岡大字郷山前字上野8番地1                           |
| 指定期間  | 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）   |

| 評価項目   |   | 実施内容  | 評価結果 |     |
|--------|---|---|------|-----|
|        |   |   | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 農村公園内での安全対策は適切か。                              | 転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。                      | ○    |     |
|        | 保守点検業務が適切に行われているか。                            | 施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。             | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。 | 災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。      | ○    |     |
|        | 個人情報保護について理解が十分か。                             | 個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。               | ○    |     |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。                             | 施設利用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。                         | ○    |     |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。                     | 利用者からの要望には、迅速な対応に努めており、検討を要する事項は町内会で審議し、必要に応じ市とも協議して対応している。 | ○    |     |
|        | 苦情処理の体制は明確であるか。                               | 利用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。                 | ○    |     |
|        |   |   |      |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp